

秋の火災予防運動

平成23年度全国統一防火標語

『消したはず』

決めつけしないで もう一度

これからの季節は、空気が乾燥して火災が発生しやすくなります。また、気温も下がりストーブなど火気を取り扱う機会が増えます。

火災は、ちょっとした不注意から発生しますので、火気の取り扱いには十分に注意しましょう。

住宅防火いのちを守る

7つのポイント

③つの習慣・④つの対策
③つの習慣

- ①寝たばこは絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類への着火や延焼を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③初期消火で火災の被害を最小限に抑えるために、消火器を設置し使い方を覚える。
- ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

付けましたか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、自分自身の命を守るばかりでなく、大切な家族の命と財産、地域の安心、安全を守る見張り番です。煙や熱を感じして、火災の発生を「ピーツ」という警報音や「火事です！火事です！」などの音声でいち早く知らせられます。既に設置済みのかたには「住宅用火災警報器設置済シール」を配布しています。悪徳訪問販売を防ぐ効果もありますので、玄関正面などの見えやすい場所に貼ってください。



消防本部、消防団では住宅用火災警報器の普及活動を行っています。皆さんのお宅への訪問は、制服と身分証を着用した専門職員が伺いますので、ご協力をお願いします！

11月9日は「119番の日」です！

毎年11月9日は「119番の日」です。消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を目指しましょう！

通報は慌てず！早く！正確に！

消火活動や救急救助活動は、一分一秒を争う時間との勝負です。消防では、119番を受信したときは、場所の特定を最優先として、最初に電話番号と住所をお聞きします。住所が分からなければ近くの目標物を教えてください。その後、氏名などの詳しい状況を聞き取りますので、慌てずに落ち着いてお話しください。



電話のそばに自宅の住所や世帯主の氏名、電話番号などを書いたメモが貼ってあれば、いざという時に落ち着いて正確な通報ができます。 ※携帯電話からの通報は、場所の特定に時間がかかることが多く、出動が遅れる原因にもなります。近くに固定電話があればそちらをご利用ください。



119番通報の5つのポイント

- ①「火災と救急は別」 「火事です」もしくは「救急です」とはつきり言いましょう。
- ②「場所」 住所は正しく伝えましょう。近くに目標になる建物や公園、交差点などがある場合は、それも伝えてください。 ☆現場への到着が早くなります。
- ③「現在の状況」 「何が・誰が」、「どうしたのか」を分かりやすく言いましょう。 ☆その時点でできる処置があるかもしれません。また、出動時の車両や資機材の準備が早くできます。
- ④「通報者の氏名、連絡先」 「私の名前は○○○○です。電話番号は、××××××××です」とはっきり言いましょう。 ☆通報者が世帯主や家族のかたとは限らないためです。
- ⑤「携帯電話からの通報」 通報後に再度連絡する場合がありますので、しばらくの間は電話を使用せずに、現場近くの安全な場所にいてください。

